

豊田自動織機シャイニーブルー ファンクラブ 入会案内

FAN CLUB MEMBER SHIP

★ ファンクラブ特典 ★

特典 1

年会費無料

(永久会員/更新手数料不要)

特典 2

コレクターズファイル プレゼント

特典 3

オリジナル情報

HP、SNS以外の情報をお届けします

特典 4

オリジナルグッズ 10%OFF



コレクターズファイル

ファンクラブに入会して選手を盛り上げよう!!

ファンクラブ 入会方法

インターネット申込のみとさせていただきます。

会員規約をご確認の上、入会申し込みフォームに必要事項をご入力ください。

※ご入会いただいた方は自動継続となりますので、更新手続きは不要です。



会員規約

会員規約

■第1条(名称)

この会は「豊田自動織機シャイニーブルーファンクラブ」(以下「クラブ」と略称)とし、株式会社豊田自動織機がシャイニーブルーファンクラブ事務局(以下「事務局」と略称)を設置して運営にあたります。

■第2条(目的)

クラブは「豊田自動織機シャイニーブルー」を応援することを通じて、スポーツ文化の振興、及び会員同士の親睦を深めることを目的にします。

■第3条(入会)

日本国内に在住と一緒にシャイニーブルーを応援していただける方。本規約を承認のうえ、所定の入会申込書(Miit+)に必要事項を入力し、申し込みを行うことによって入会手続きが完了しファンクラブ会員(以下「会員」と略称)となります。

■第4条(会員の種類)

会員には、デジタル会員証を発行します。

■第5条(会員証)

会員証は、事務局が会員に対して貸与したものであり、会員本人のみが利用できます。譲渡・貸与などにより、会員証の使用・管理・占有の権利を第三者に譲渡することはできません。

■第6条(会員の有効期限)

会員の有効期限は、入会日から退会されるまで継続会員となります。

■第7条(届け出事項の変更)

会員の届け出事項(住所・氏名・電話番号)に変更が生じた場合は、速やかに事務局へ届け出るものとします。届け出をされなかったために、郵便物等が未着となった場合、事務局は一切責任を負いません。

■第8条(会員特典)

会員は事務局が別途定める特典を受けることが出来ます。会員の特典を受ける際には会員証の提示が必要です。事務局の都合により内容の変更・中止する場合があります。

■第9条(会員の権利)

会員には、クラブの資産などについての権利・請求権は一切ありません。

■第10条(規約の変更)

本規約に変更が生じた場合は、事務局において変更手続きを行い、会員に連絡するものとします。本規約に定めのない事項及び変更が生じた場合は、その都度追記・変更する場合があります。

■第11条(途中退会)

期間途中での退会に際しては、Miit+マイページメニューの「退会」より退会手続きをお願いいたします。

■第12条(会員資格の喪失)

本規約に違反した場合は、直ちに喪失するものとします。クラブの行事・試合の開催時等において、事務局または係員の指示に従わない場合、資格を喪失する場合があります。

■第13条(個人情報について)

事務局は、会員の個人情報(個人情報保護法第2条に定めるものをいいます)を、別途当社または事務局が定める方針、規約、規定等に明示する他、本クラブの会員管理・運営のために必要な範囲に限って収集・利用し、本人の同意がない限り、個人情報保護に関する覚書を締結した業務委託先以外に開示・提供しません。ただし、会員は、法令の定めにより裁判所・警察等の公共機関から開示を求められた場合、その他個人情報保護法所定の事由がある場合には、本人の同意なく個人情報を開示・提供することがあることを承知していただきます。会員の個人情報は、本クラブを退会された年の翌年度末に破棄されることに同意するほか、法令の改定等に個人情報保護の取組みが適宜見直されることに予め同意するものとします。事務局は、会員ご本人様から、その個人情報の開示・訂正・削除・利用停止・消去の請求があった場合、ご本人であることを確認のうえ、遅滞なくこれに応じるものとします。

お問い合わせ先

豊田自動織機シャイニーブルー事務局 shiny_blue_@mm.toyota-shokki.co.jp